

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年12月6日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月6日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 失礼しました。

未承認放射性医薬品の二重規制の解消に関する告示ということになります。

これは10月26日の委員会で告示の案が了承されて、その後、厚生労働省と農林水産省に意見を聞くということになっていた案件です。両省からは異存がない旨の回答が来ましたので、原案のとおり決定をするということになります。

この中身は、前も、10月26日も説明してあることですがけれども、未承認の放射性医薬品、これが現行ではRI法（放射性同位元素等の規制に関する法律）と医療法の両方の規制を受ける形になっていたもので、その二重規制を解消するという内容になります。

議題の2つ目が、実用炉の技術基準の解釈の改正案ということで、BWR（沸騰水型原子炉）の水素防護対策についてです。

BWRの水素防護対策については、昨年の1F（福島第一原子力発電所）の事故分析検討会の中間取りまとめ以降議論を重ねてきたものです。9月14日の委員会で対応の考え方、これが了承されたことを受けまして、今回は基準の解釈の改正案というのを諮るということになります。それでパブリックコメントを行うということになります。具体的には、格納容器ベント、これが建屋の水素防護対策としての位置づけもあるということを確認するための基準の解釈の改正ということになります。

議題の3つ目が、柏崎刈羽6号機の大物搬入建屋の杭の損傷の要因と今後の対応ということになります。

これは元々は去年の7月に、東京電力が耐震工事をする中で杭の損傷が見つかったという案件になります。その後、審査会合などを通じまして現地の確認とか東京電力による原因分析の確認とか、ほかの建屋についての追加調査の確認といったことをしたので、その結果をまとめて報告するというということになります。

杭の損傷要因については、東京電力による要因特定の手法は妥当でしたといったようなこと。追加調査については、セメント改良土が幾つかの杭に干渉しているということも分かったけれども、杭の損傷が確認されていないといったようなことが報告されます。これまでの審査会合でも公開でやっていますので、特に何か新しいことかということ

はないのかなと思います。

議題の4つ目が、今年度の第2四半期の専決処理の報告です。

これは定例で四半期ごとにやっているもので、委員会としての決定を長官までの決裁で専決処理するとしたものの事後報告となります。11の種類の66件が報告されます。

次が、3ページ目に行きまして、12月12日の（8）です。

被規制者の原子力部門の責任者、いわゆるCN0との意見交換会です。

これは年2回ぐらい不定期に行っているもので、今回の議題は2つありまして、事故耐性燃料と10×10燃料の導入に向けた今後の対応について、ATENA（原子力エネルギー協議会）から説明があるというものになります。

こちらからは以上です。

○司会 大変失礼いたしました。冒頭、音響機器の関係で音声が入っていなかった部分がございますので、12月7日の規制委員会議題1、議第2ぐらいまでもう一度発言させていただきます。

○黒川総務課長 では、議題2まで、重なっている部分あるかもしれませんが改めて説明します。

議題の1つ目が、未承認放射性医薬品の二重規制の解消に関する告示です。

これは10月26日の委員会で告示の案が了承されまして、その後、厚生労働省と農林水産省に協議をしたという案件です。両省から異存がない旨の回答がありましたので、原案のとおり決定をするということになります。

議題の2つ目ですけれども、実用炉の技術基準の解釈の改正案、BWRの水素防護対策についてということです。

BWRの水素防護対策、これは昨年の1Fの事故分析検討会の中間取りまとめ以降議論を重ねてきたものであります。9月14日の委員会で対応の考え方が了承されたことを受けまして、今回、基準の解釈の改正案についてパブリックコメントを行うというものであります。具体的には、格納容器ベント、これが建屋の水素防護対策として位置づけられるということを確認するものです。

こちらからは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 失礼いたしました。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヤマダさん。

○記者 新潟日報のヤマダです。

明日の規制委員会の議題3ですが、こちらは審査会合で出てきた内容がそのままという感じでしょうか。

○黒川総務課長 何か新しい調査結果みたいなのは特になくて、それが改めてダイジェストとして報告されるということでありまして、例えば東京電力が要因についてこういう要因ですということをおっしゃっていると思いますけれども、その要因の特定の手法はこちらとしても妥当と判断していますといった、そういったことが報告されます。

○記者 報告されて承認みたいな何か。

○黒川総務課長 承認という呼び方になるかどうかは分かりませんが、そのようなことが改めて報告されるということになります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問がある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それでは本日のブリーフィングは終了いたします。ありがとうございました。

—了—